

認知症の人と家族の会愛媛支部の中予地区「つどい」は毎月第2月曜日午後1時～3時、場所は松山市末町甲9-1「愛媛県在宅介護研修センター」で行っています。他にも東予地区4カ所、南予地区で2カ所あります。電話相談も月一金午前10時から午後4時でしています。電話番号は、089-923-3760です。

認知症と家族の会のつどいに関しては、上記相談電話にお問い合わせください。



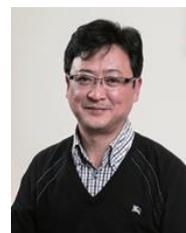
### 認知症疾患医療センターの活動

砥部病院認知症疾患医療センターでは、当院西隣介護付有料老人ホーム To-be 1階「タヤけこやけ」で毎週金曜日午後1時半から2時半認知症カフェ「オレンジカフェ」を開催しています。第1金曜日は、ウクレレカフェ、第4金曜日は、家族のつどいをしています。第2水曜日に同じ場所、同じ時間で、若年性認知症の方対象で当事者カフェ「おれんじドア えひめ（べにまどんな）」を開催しています。恐れ入りますが、利用希望時はお電話をください。感染警戒期となりましたが、利用ご希望がない折は閉店しています。

令和5年4月7日第1回勉強会「非薬物療法(活動療法)の体験」と題し、中城有喜センター長、中平純代社会福祉士が講演しました。この日は、砥部病院、デイサービス、介護付有料老人ホーム、ご家族、小規模多機能ホームあんこ、グループホーム土香里、松山市地域包括支援センター久谷・浮穴・石井とオンライン中心ではありませんが、多くの方に参加いただきました。またこの模様は、5月7日テレビ愛媛「ますあつ」でも紹介されます。また14日第1回事例検討会を行いました。「せん妄、抑うつ状態で入院加療後在宅退院した事例」で昨年行った事例のその後ではありませんが、居宅介護支援事業所、訪問看護、デイサービス、家族、本人参加で検討会を行いました。



さて今回も2月16日中城有喜センター長が講演したHITO病院にて、IHGみかんの会主催「認知症になっても住みやすいまち、地域で寄り添うこと」参加者の方からの質問に対する中城センター長の回答を紹介します。



Q3.認知症は急になるんですか？ なる予兆はありますか？

A3.認知症には突然なるのではなく、気づくといつの間にか変化が生じてきたということが多いです。

「公益社団法人認知症の人と家族の会」<https://www.alzheimer.or.jp>のホームページの中にある「家族がつくった『認知症』早期発見のめやす」をご参照ください。振り返るとこんなことから始まったという内容となっています。

では来月もQ&Aご紹介します。

## 砥部病院面会について

### 高齢者施設等における面会、外出等

#### <今後の対応について>

- 感染状況は地域によって異なることから、地域の感染状況に留意し対応を行うことが重要である。
- 面会については、4月以降、基本的対処方針を踏まえ、全国一律に緊急の場合を除いて一時中止しているところであるが、現下の感染状況を勘案し、感染経路の遮断という観点と、つながりや交流が心身の健康に与える影響という観点の両面を考慮し、地域における発生状況等も踏まえた制限等の対応を検討すべきである。
- 具体的には、地域の感染状況等を踏まえ、管理者が制限の程度を判断し、引き続きオンラインでの実施も考慮しつつ、施設等において面会を実施する場合は、適切な感染防止対策を行った上で実施すべきである。  
(感染防止対策の例)
  - ・面会者が発熱、のどの痛み、倦怠感、嗅覚・味覚障害等の症状を有する場合は面会を断ること。
  - ・面会者には、面会時間を通じてのマスク着用、面会前後の手指消毒を求めること。
  - ・面会後は、面会者が使用した机、椅子、ドアノブ等の清掃及び消毒を行うこと。
- 外出について、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものは、不必要に制限すべきではなく、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、必要に応じたマスクの着用、手洗い等の基本的な感染対策を行いながら、感染予防と活動・生きがいのバランスをどう確保していくかという観点が重要である。

#### (参考)「COVID-19拡大下における認知症者と介護者への影響」

広島大学大学院医系科学研究科共生社会医学講座・公衆衛生学講座、一般社団法人日本老年医学会  
○有効回答：高齢者医療・介護施設(調査期間：6月1～29日) 945施設  
介護支援専門員(調査期間：6月18日～7月10日) 751名

#### ○調査の主な内容

- ・医療・介護施設の入所者の日常的な活動の制限として、外出制限(89.7%)、家族・友人との面会制限(98.5%)等が行われていた。
- ・医療・介護施設の38.5%、介護支援専門員の38.1%が、生活の変化(活動制限等)により認知症の状態に影響が生じたと回答。
- ・影響として、ADLの低下、認知機能の低下、行動心理症状の出現・悪化は幅広く見られ、特に、重度認知症者に多く見られていた。

令和5年5月8日から感染症法の位置づけが2類相当から5類へ移行となりました。センター内の感染対策ルールにのっとり、面会を行っております。相談員に面会予約・ご相談をお願い致します。

左の資料が、厚生労働省の出している高齢者施設等における面会等のお知らせの抜粋です。国と県の指導に従い、対応させていただきます。

今後ともなおいっそうご協力をよろしくお願い致します。



## 高齢者こころのケアセンター(認知症病棟)の近況



4月は、お天気が良く、体調の良い方数人ずつで、病院周辺の桜を見に行きました。介護付有料老人ホーム To-be の陽光桜を皮切りに、三島神社のソメイヨシノもあざやかで、花の季節を満喫しました。畑作業もじゃがいも、豆などいろいろ元気に育ってきています。



## くまのつぶやき



春らしさを満喫できる時期となりました。病院周辺もお花がきれいに咲いています。お散歩するのも楽しみです。

砥部病院高齢者こころのケアセンター 相談室(文責 武田)

相談員:青木(176)・中平(512)・武田(516)・菊地(517)

お気づきの点がありましたら、ご連絡ください。

